

こんな時どうする!?



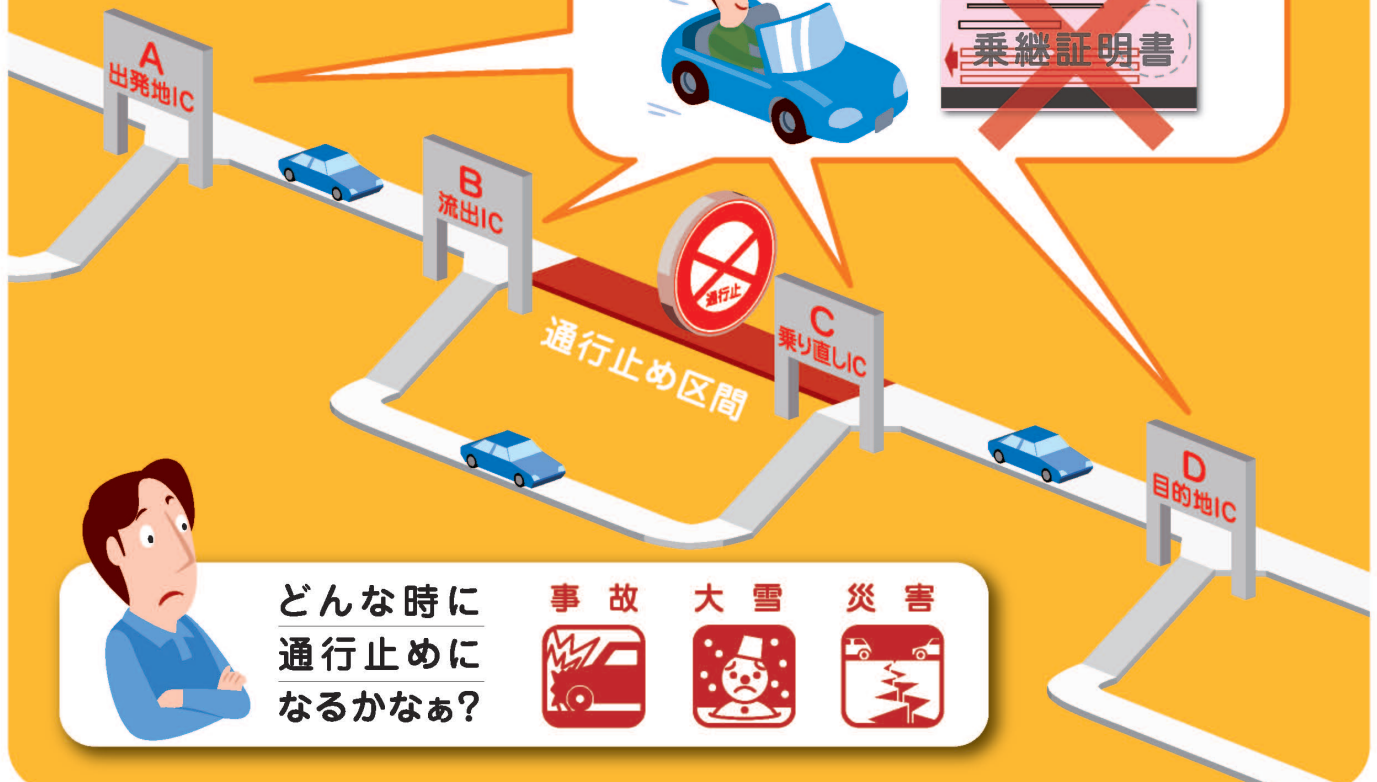
通行止めによって 高速道路を一旦流出し、 再流入する場合は、 どうすれば良いですか?

ETCを ご利用の場合

すべての料金所で、同一のETCカードにてご走行ください。
請求時にETC時間帯割引等を考慮した通行料金に調整いたします。
(料金所では、調整前の料金が表示されます。
また、利用照会サービスの表示も調整前の料金となります。)

※一旦流出する料金所で、乗継証明書を受け取る必要はありません。

全行程で同一のETCカードを
ご使用ください。※乗継証明書は必要ありません。



現金支払いの場合は裏面をご覧ください。

現金支払い をご利用の場合

通行止めによって高速道路を一旦流出し、 再流入する場合は、どうすれば良いですか？

一旦流出するICでAB間の料金をいただきます。

お申し出により「高速道路通行止め乗継証明書」お渡ししますので、
乗り直しICの入口通行券とともに、目的地ICでご提示ください。

調整された料金※をいただきます。

※直通で走行した場合の料金から長距離通減割引を考慮し、未走行区間相当分の料金を減じた料金。

※障害者割引適用を受ける場合、身体障害者手帳の呈示をお願いします。

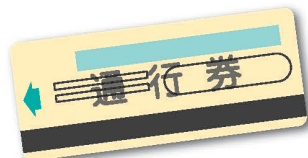
AB間の料金 を支払う



乗継証明書 を受取る



入口通行券 を受取る



乗継証明書と入口通行券 を出す



調整されたCD間の料金 を支払う



お問合せは 中日本高速道路株式会社

NEXCO中日本
お客さまセンター  0120-922-229

上記番号をご利用にならないお客様は、052-223-0333 (有料)